

# 日本経営倫理学会会報

JAPAN SOCIETY FOR BUSINESS ETHICS

## 第9回 CSR 構想インターゼミナールの開催報告

常任理事 高野 一彦 (関西大学社会安全学部・大学院社会安全研究科・教授)

「第9回 CSR 構想インターゼミナール」は、日本経営倫理学会及び一般社団法人全国スーパーマーケット協会の後援を頂き、当初2019年10月12日に開催を予定していたが、台風19号のため2020年1月11日に延期して、伊藤研修センター（新横浜）で開催した。今回は、「Future Store “NOW” —未来のスーパーマーケットをCSRの視点から考える—」を共通テーマに掲げ、2019年5月より参加ゼミを募集してきた。事務局の審査を経て、6大学6ゼミにご登壇いただいた。参加大学・ゼミ名、発表テーマ、発表順は以下のとおりである。

①帝京平成大学 小方信幸ゼミ

「地域社会の人々を笑顔にするスーパーマーケットを目指して —食品ロス問題の解決を通じた地域 社会との共生の提案—」

②関西大学 高野一彦ゼミ「AI・顔認証技術を用いたスーパーマーケットの近未来像」

③南山大学 高田一樹ゼミ「スーパーマーケットにおけるポイント活用の新たな提案〜ドリアムカートで地域活性化〜」

④お茶の水女子大学 斎藤悦子ゼミ「スーパーマーケットで若者をつなげる ～ソーシャルキャピタルとしてのスーパーマーケット～」

⑤跡見学園女子大学 宮崎正浩ゼミ「地域社会と共に生きるスーパーマーケット ～食品ロスの削減への取り組み～」

⑥東北大学 高浦康有ゼミ「スーパーマーケットの行うことができる健康支援の可能性」

2020年1月11日10時30分から発表大会を開始した。会場である伊藤研修センターには、学生と教員、審査員、傍聴者あわせて90人強が集った。各大学のゼミ生は自己紹介を行い、15分間の研究発表に臨んだ。発表後には10分間の質疑応答を行った。同時にポスターセッションを実施し、研究内容を1枚の模造紙にまとめ、会場の壁面に掲示した。昼休みの時間帯には学生がポスターの説明を行い、他の学生や教員と質疑応答に臨んだ。

審査の結果、最優秀賞（1位）を東北大学 高浦ゼミ、優秀賞（2位）をお茶の水女子大学 斎藤ゼミ、佳作（3位）を南山大学 高田ゼミ、ポスターセッション賞をお茶の水女子大学 斎藤ゼミが受賞した。大会後には、伊藤研修センターのレストランラウンジをお借りして懇親会を催した。今回も盛会のうちに幕を下ろした。

末筆ながら、ご後援を頂いた日本経営倫理学会、及び一般社団法人全国スーパーマーケット協会、会場をご提供頂いた株式会社セブン&アイ・ホールディングスはじめ、数多くのご支援を頂いた。深謝を申しあげる。



全体写真



最優秀賞のトロフィー



最優秀賞を受賞した東北大学高浦ゼミ。

プレゼンターはコーネル大学の伊藤裕久先生。



優秀賞を受賞したお茶の水女子大学斎藤ゼミの発表



ポスターセッション賞受賞作



佳作を受賞した南山大学高田ゼミの発表

## 中部地区研究部会開催報告

理事・研究部会長 蕎麦谷 茂（名古屋外国語大学特任教授）

今回は南山経営研究センター「2019年度経営倫理ワークショップ」との共同開催で、京都から3人の弁護士をゲストに招き開催した。

日時 2020年1月25日（土） 13時30分から17時45分

場所 南山大学 名古屋キャンパス

参加人数 23人

最初に横浜国立大学大学院博士後期課程の木田世界氏から、「営業組織における従業員満足と顧客満足の不一致-自動車販売店舗における比較事例研究から-」と題する報告があった。実際の自動車販売店での調査を基に、従業員満足と顧客満足以外に経営施策（内部サービス）は違っており、それを峻別して実施すべきというものであった。

その後、実施された3人の弁護士による発表は、「サステナブル経営に向けた企業法務の取り組み例 他」と題し、まず、NISSHA株式会社で企業法務に取り組む、小西絢子弁護士から、内部通報制度とその実情についての話があり、御所南法律事務所の脇田喜智夫弁護士から中小企業の紛争の事例、さらに同事務所の吉富竜弁護士から相談に乗った事例の紹介があった。制度が導入されても、通報者が不利益を被る現状や取引において契約すら存在しない現状など、法律や制度以前の人間関係や情実が支配する実態が示されると、実務家の多いフロアーからも様々な意見が飛び交い、熱心な議論がその後の懇親会でも引き続き継続された。

## 2020年2月度研究交流例会開催報告

理事・研究交流例会担当 古谷由紀子

今年度の研究交流例会は、学会の研究部会の報告を柱の一つとし、そのほかに、社会課題となっているテーマの発表や若手研究者の発表の機会の提供などを行うことになった。2月度は、企業行動研究部会からの報告と社会課題となっている外国人労働者の問題を取り上げた。

第1の報告は、勝田和行先生（理事・企業行動研究部会部会長）による「最近の企業不祥事に関する一考察—企業経営・企業倫理における『人間性原理』の再構築—」。同部会は1996年設立、65名(2019年末現在)を擁する研究会で、最近の主な研究テーマには、AI倫理、かんぼ生命事案、公益通報者保護制度などがある。

報告者は、最近発生した不祥事を分析し、課題として、納期・利益至上主義、現場の不正・不適切行為の見逃し・放置、経営層と現場のコミュニケーション不足、内部チェックの不全等を挙げ、その要因・背景に「人間性原理」の後退があるとみる。そして、「人間性原理」に基づいた、価値共有、「共感経営」、人材の多様化、ガバナンスを提案する。

参加者からは、現在の経済や経営者の資質、人材教育、人間性原理の内容、変革の実効性、さらには人々の意識や行動の問題など活発な意見が交わされた。

第2の報告は、宣元錫（ソン ウォンソク）先生（大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター客員研究員・中央大学総合政策学部兼任講師）による「外国人労働者と経営倫理—政策的受け入れの日韓比較—」。

報告者は、日本では、外国人労働者政策は外国人労働者を技能実習、特定技能という「研修生」として扱い、「労働者」としての権利が多く制限されていると指摘する。一方、韓国では、当初、日本と同様に「研修生」として扱っていたが、2004年に政策の転換をはかり、外国人労働者を「労働者」として扱い、労働者の権利をほぼ認める「雇用許可制の導入」がなされたという。その背景には、人権保護の市民団体・労働団体、そして市民から、「非正規労働者の増加」、「人権侵害の多発」、「政策機能の低下」の問題が指摘されたことから、経営者団体の反対を抑え、人権の視点での外国人労働者の問題の解決を図ることになったという。

参加者からは、韓国の制度への質問、日本の法制度や市民の意識・行動の問題が指摘されるなど、日本が外国人労働者の人権を、自らの問題として、社会の問題として認識しているかを考えさせる貴重な機会となった。

# 論文の書き方を学ぶ「研究法ワークショップ」開催のご案内

副会長・研究法ワークショップ事務局 小方 信幸（法政大学教授）

日本経営倫理学会では、企業で働く学会員の皆様からの研究方法と論文の書き方を学びたいという要望に応えるべく、「研究法ワークショップ」を開催します。当ワークショップの目的にご賛同いただいた、当学会員であり現役大学教員の先生方のご協力により、本年3月に開催する予定でした。しかし、新型コロナウイルス感染症の危険を鑑み、講師陣の協議により、止むを得ず延期となりました。

新型コロナウイルス感染症の収束がみえない状況では、当ワークショップの開催時期をご案内することができず残念に思います。それでも、可能であれば8月後半から9月上旬に掛けて、下記内容で研究法ワークショップを開催したいと考えております。講義は、はじめて学術論文に挑戦する、企業勤務の会員を対象とした内容とお考えください。

日時、場所など詳細が決まり次第ご連絡いたしますので、その際は奮ってご参加いただきたく、お願い申し上げます。

対象： JABES, ACBEE, BERG 会員 参加料：無料

内容： 第1回「研究と学術論文の全体像」（法政大学 小方信幸）

第2回「学術論文のための著作権基礎と引用、研究倫理」（関西大学 高野一彦）

第3回「定量分析による経営学の論文」（明治大学 山下洋史）

第4回「事例研究による経営学の論文」（講師未定、調整中）

## 自著紹介 『利他と責任：稲盛和夫経営倫理思想研究』

常任理事 劉 慶紅（立命館大学教授）



本書の出版目的は、立命館大学稲盛経営哲学研究センターからの研究助成によって得た研究成果を、社会に発信することにある。稲盛和夫の経営倫理思想は、企業経営実践と一体となって発展したものであり、企業の成長における様々な過程において、異なる形式の特徴が表れている。また、稲盛和夫の経営倫理は、「利他と責任」を核心として、その思想内容は相互に関連している。そのように、稲盛経営倫理思想研究の第一冊目の学術書として、本書では「経営を超える利他主義とは」を研究の問題意識として、稲盛和夫の経営哲学を「経営倫理思想の形成過程」「思想の内包」「中国思想の根源」「西洋理論」

の四つの面から考察することで、これからの経済と社会の長期的発展および人と社会の調和共生を促進するヒントを探っており、その中で革新的価値と意義を持つ新たな結論を得ている。【千倉書房、2020年3月、3,700円（税別）】

## 理事会議事録（要旨）

### 「第169回理事会」

#### 【審議事項】

1. 新入退会者承認の件  
新入会員13名（正会員8名、学生会員5名）、退会者4名（正会員）を承認。会員数は485名に。
2. 論文規程等改訂の件  
「論文規程改正案」については、「著作権、肖像権、意匠などプライバシーもしくは営業機密」の表記について、知的財産権を入れるなど書きぶりを修正すべきとの意見が出され、「論文執筆要領」については、国際化の時代にあつて英文の原稿を認めるべきなどの意見が出された。これらの指摘事項を含め、次回理事会において再度審議することになった。

#### 【報告事項】

1. 第11回経営倫理シンポジウムの件  
水尾実行委員長より、シンポジウムの内容、現在までの集客状況（約70名）等について説明、潜道会長より、さらに集客を図るよう協力要請がされた。（その後、新型コロナウイルスの状況を踏まえ、中止と決定された。）
2. 学会誌27号発行の件  
総務担当より、学会誌27号掲載論文の審査経過報告

- が行われた。内訳は、投稿数（CFP含む）36、掲載数30、掲載不可1、掲載辞退5であった。
3. 総会・研究発表大会進捗状況報告の件  
文大会実行委員長より、(1)開催日程は、6月20日（土）～21日（日）で確定する(2)開催場所については、常葉大学3校舎のいずれかを確保する（確定は3月中旬）、など準備状況が報告された。
4. 第9回CSR構想インターゼミナール開催報告の件  
優勝：東北大高浦ゼミ、準優勝：お茶の水女子大斎藤ゼミであったことが報告された。
5. 日産車体様視察の件  
経営倫理現場視察委員長の井上常任理事より、現場視察の試行として日産車体（株）へ10人規模の視察会を行うことが報告された。（その後、延期と決定）

#### 【その他】

1. 日本経済学会連合補助制度の件  
葉山副会長より、制度概要の説明と、当学会としてはまず国際会議派遣補助、次に学会会合費補助の申請を行うこと、今後の申請スケジュールが報告された。

2. 研究法ワークショップに関する件 3月3日～24日にかけて「研究法ワークショップ」を開催することが了承された。(その後、延期と決定)
3. 新ジャーナルに関する件  
新ジャーナルの発刊企画案について説明が行われ、学会誌の論説との違いなどのすみわけ、学生等の学術論文として業績カウントされるかどうかの区別などについて議論され、発刊を前提に今後「新ジャーナル編集委員会」にて内容を詰めることとされた。
4. 中部地区研究部会開催報告の件  
蕎麦谷部会長より、1月25日に開催された中部地区研

- 究部会(参加者23名)の内容説明が行われた。
5. 本年度の理事会/研究交流例会等の開催日程  
再確認の件  
4月25日(土) 11:00～13:00 理事会  
13:30～16:20 研究交流例会  
6月20日(土)～21日(日) 総会・研究発表大会  
9月12日(土) 11:00～13:00 理事会  
13:30～16:20 研究交流例会  
11月以降の予定は次回以降に決定。  
以上

## 学会報誌面充実にかかる原稿募集のご案内

常任理事 高浦康有(東北大学大学院経済学研究科准教授)

今般、潜道新会長から学会員の情報共有を活性化するため、学会報を有効活用したいとのご提案がありました。検討を踏まえ、下記の通りご案内申し上げます。

具体的には、これまでの大会実施等の報告に加え、会員の皆様から自由投稿いただく形で、

- 1) 会員によって執筆された単行本の自著紹介
- 2) 海外研修・留学報告
- 3) 他学会・国際会議等参加報告
- 4) 日本経済学会連合の補助事業募集などの案内

等を学会報に掲載させていただきます。つきましては年3回(7、11、2月頃)の発行スケジュールに合わせ、随時これらのテーマでのご投稿をお受けできればと存じます。一つのトピックにつき400字程度以内で下記アドレスまでお送りください。写真(画像データ)を添付いただいても結構です。なお誌面全体の割り付けの関係で、適宜、ご投稿内容を編集させていただくことをご了承ください。

次号から試行的に運用開始し、本制度を整えてまいります。誌面充実のため会員の皆様のご協力を賜れば幸いです。

日本経営倫理学会(JABES)事務局 E-Mail <info@jabes1993.org>

## 令和元年度年会費納入のお願い

年次総会で決議されました通り、学会諸活動を推進する財源である年会費の納入をお願いいたします。

◇年会費：正会員・1万円 学生・3千円 法人(上場)・5万円 法人(非上場)・3万円

◇年会費支払いの確認は事務局まで、お問合わせください。

◇年会費自動振替のお手続きがお済みでない各位は切り換えをお願いいたします。

## メールアドレスご登録のお願い

当学会事務局では今後、会員の皆様への周知事項はJABESウェブサイトへの掲載及び、電子メールによる配信を中心に行ってまいります。メールアドレスを未登録の方は事務局( [info@jabes1993.org](mailto:info@jabes1993.org) )までご連絡ください。皆様のご理解ご協力のほど、お願いいたします。

\* 学会誌の配布、その他限られたもの以外、原則郵送はいたしません。

\* 現在、郵送しております会員でメールアドレスを登録されている方へは順次電子メールでの配信に切り替えさせていただきます。

\* メール受信許可設定のお願い

迷惑メール対策などでドメイン指定を行っている場合、メールが受信できない場合がございます。

「@jabes1993.org」の受信設定をお願いいたします(jabes1993.orgはJABES事務局のドメインです)。

【学会連絡先：東京事務局】

住所：〒107-0052

東京都港区赤坂1-1-12

明産溜池ビル8F

電話：03-6441-0640

FAX：03-6441-0641

E-mail：info@jabes1993.org

担当：高浦常任理事(会報)

河口常任理事(総務)

発行：日本経営倫理学会

### 編集後記

新型コロナウイルスが、五大大陸に広がる流行をみせ、オリンピックの延期に象徴されるように世界各国の社会経済に大きな影響を与えています。

近年、グローバル化の中で、CSRやSDGs、ESGを視野に入れた経営倫理の制度構築が進みつつありますが、今後は自国第一主義の傾向が強まり、ダイバーシティに逆流する事象などが出てくることも予想されます。

日本においても、既に報道されている内定取り消しや派遣切りにとどまらず、企業の生き残りをかけた競争の中で、コンプライアンス違反や不祥事が多発することも危惧される状況です。

潜道新会長は、日本経営倫理学会の社会への発信力強化を掲げておられます。今こそ、学会員の一層の研鑽と英知の結集を通じて、新ジャーナルの発刊を含めた「情報発信」が求められるのではないのでしょうか。

(編集担当 / 勝田和行)